

市立保育園の適正配置の方向性について（案）

保育園のあるべき状態 【市の責務】	保育園の現状と課題 【あるべき状態とのギャップ】	適正配置の方向性（案）
① 待機児童が発生していない状態 （需要と供給のバランスが一致） 【量の確保】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域により待機児童が発生している（特に低年齢児） ・地域により定員割れが発生している（特に3歳以上児） 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童が発生しており、今後も保育ニーズの増加が見込まれる地域には、定員拡充を行う。
② 良質な保育環境が整っている （施設の安全性、快適性、保育内容の質の維持向上、アレルギー対応等） 【質の確保】	<ul style="list-style-type: none"> ・市立保育園の老朽化、狭あい化が進んでいる ・市立・私立保育士の確保（特に常勤）が困難な状況が続いている（多忙、待遇（賃金等）等） ・正職（常勤）率が低く（市立では3割）、職場内のマネジメントが難しい状況がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・長く定員が充足しておらず、かつ保育ニーズの減少が予想される地域の保育園は廃止または統合を行う。 ・<u>老朽化が進んでいる市立の施設については、周辺地域の保育ニーズ等を踏まえ、廃止、統合、建て替え等を行う。統合、建て替えにあたっては、民営化を検討する。</u>
③ 多様なサービスが整っている （延長、休日、夜間、病児、障がい児、一時預かり、子育て支援センター等） 【多様な保育サービスの充実】	<ul style="list-style-type: none"> ・病児がない地域（北・南・西蒲）がある ・休日、夜間のニーズに答えきれていない 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士（特に常勤）の働く環境の改善（給与等の待遇改善、ICT導入などによる事務軽減、適正な人材配置など）
④ 将来にわたって持続的・発展的に対応できる（財政的、質的） 【持続可能性】	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化等に伴う税収（労働力人口）減、借金返済などの市の厳しい財政状況 ・無償化等による将来的な需要や必要な財源が予想できない状況がある ・人口あたりの市立保育園数・正職員数が他の政令市に比べて多い ・正職（常勤）率が低く（市立では3割）、職場内のマネジメントが難しい状況がある（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>市立保育園の役割を明確にし、真に市立でやるべきものに限定する（スリム化。ただし、地域の配置比率、必要な職員数について配慮。）</u> ・量の確保、サービスの拡充にあたっては、国の制度等を最大限活用しながら、民設民営の保育所等での対応を促進する（企業主導型保育事業含む）